

# フリードリッヒ・ナウマンとその時代

——ワイマール・デモクラシー成立前史——

三宅正樹

【要約】 第一次世界大戦の敗北によつて、帝政の崩壊したあとのドイツに生まれたものは、所謂ワイマール・デモクラシーであつた。このワイマール・デモクラシーは、果して敗戦によつて突如として生まれたものだつたであらうか。若しそうではないとすれば、その前史は、ウィルヘルム二世時代に見出されなければならない。ここでは、当時の政治家フリードリッヒ・ナウマンによつてなされたデモクラシーの主張が、どのような性格をもち、そしてどのような背景の下に成立したかを検討することによつて、ワイマール・デモクラシー成立前史への理解を深めたいと考へる。

## はしがき

ドイツの政治学者テオドル・エッシェンブルクは、その近著「ワイマール共和国の即興的デモクラシー」において、ワイマール・デモクラシーへの橋渡しとなつた民主主義の構想が、これに先立つウィルヘルム二世の時代に存在したかどうかという観点から、この時代の政治史を回顧し、マックス・ウェーバー、ゲオルク・イェリネック、フーゴー・ブロイス、ウェルナー・シュツキング、フリー

ドリッヒ・マイネッケといつた少数の学者の、影響範囲の小さい例外的動きはあつたにせよ、「大戦勃発にいたるまで、政治家の側にも、学者の側にも、憲法の民主的展開、権威国家から国民国家へのつくりかえの問題が、実際的かつ根本的に、法的、社会学的面で考へぬかれ、準備されている労作は、ひとつも存在しない」と結論している。ワイマール、デモクラシーは、彼によれば、敗戦という特殊の事態によつて突如として出来たものであつた。しかし、いかにそれが彼のいうように、敗戦による「即興曲」であつたにせよ、

何等の精神的準備のないところに、デモクラシーが突如として採用されるということがあり得るであらうか。われわれは、ウィルヘルム二世時代において、このようなデモクラシーへの動きが果して皆無であつたかどうかを、エッセンブルクの所論をはなれて、今一度検討してみなければならぬ。

ワイマール・デモクラシーの根本理念が何であつたかということ、は、はなはだ難しい問題であるが、その個々のイデオログの思想を別にして一般的にいうならば、ワイマール・デモクラシーは、議会主義 Parliamentarismus による共和政をたてまえとし、所謂ワイマール連合、すなわち社会民主党、中央党、民主党の三党によつてになされたものということができる。多数の政党が乱立していた、ウィルヘルム二世時代からワイマール共和政にかけてのドイツにおいては、ひとつの党の絶対多数や二大政党制ということは不可能であつたから、議会において過半数を占めるにはかならず、いくつかの政党の連立が必要だつたのである。そこで、ワイマール・デモクラシーの理念は、政治的な面では先ず第一に、議会主義による共和政と、かかる議会主義のいな手となるべき多数派の結成への呼びかけのなかに求めることが出来ると考えられる。

ところで、アルトゥール・ローゼンベルクは、一八八〇年代、ビスマルク治下のドイツにおいて、オイゲン・リヒターにひきこられ、

ビスマルクに対立した自由主義的反对派と、ウィントホルストにひきいられた中央党との連合によつて、英国における、自由派と、カトリック的なアイレとの連合によるグラッドストーン内閣に比すべきものを作らうとする、ドイツ・グラッドストーン内閣の理念が、ビスマルクに敵意をもつ宮廷層のなかにも支持者をもつていたことを指摘し、かかる理念は、「ここにわれわれが、のちに一九一七年の平和決議の多数派、ならびに一九一九年のワイマール連合にいたるコンピネーションの最初の発端を見出すが故に、歴史的に非常に興味深いものである」と述べているが、ローゼンベルク自身が言うように、かかる新しいドイツ統治のシステムが生まれる見通しは当時極めて小さく、中央党はかかる革命的行動よりも保守党との平和的協力を運び、また、ドイツ・ブルジョワジーの要求はビスマルクによつて満たされていたから、かかる満ち足りたブルジョワジーの感情を代弁する国民自由党が強大化したのに比して、オイゲン・リヒターの進歩党の勢力は振わず、「ドイツ・グラッドストーン内閣は、ビスマルクのもとでは、リアリティなきまぼろしに過ぎなかつた」<sup>①</sup>そこでわれわれは、ビスマルクの強大な政治力が姿を消したウィルヘルム二世時代に、ふたたび眼を転じなければならない。

① Theodor Eschenburg, Die Improvisierte Demokratie der Weimarer Republik, Geschichte und Politik, Heft 10, S. 5—6.

③ Ebenda, S. 17, S. 31

④ Ebenda, S. 18

⑤ Ebenda, S. 27—29

⑥ Ebenda, S. 31

⑦ ドイツ人民党は、これに対する反民主的グループに入れられているが、その国会フラクは、シュトレーゼマンが政府に加わっていた時（一九二五—二九）だけ、ワイマール・デモクラシーの支持者の側に加わった。（Ebenda, S. 46）

⑧ Arthur Rosenberg, *Entstehung und Geschichte der Weimarer Republik*, 1955, S. 32.

⑨ Ebenda, S. 32

⑩ Ebenda, S. 33

## 一 「バッサーマンからベーベルまで」

ウィルヘルム二世の時代は、皇帝の個人的統治と中央党の支配によつて特徴づけられる。当時、保守党はその力を弱めており、一八九五年から一九〇六年まで、社会民主党と左翼自由主義諸政党に對抗して皇帝の個人的統治の主要な支えとなつたのは中央党であつた。①フリードリッヒ・ナウマンはこれについて、「今日、すべてのことは、中央党の支持によつてなされる。われわれは、中央党の欲する関税、労働者保護、大隊を受けとるのだ。」②「中央党の欲しない何ごとも起らない……中央党は万物の尺度である」と述べている。③ところが、シュペーン、ヘルトリックを初めとする当時の中央党の支配層は極めて保守的であつて、彼等はドイツの議会主義化をまっ

たく望んでおらず、むしろこれを妨げるだけであつたから、中央党の支配からドイツの民主化を期待することは、まったく不可能であつた。また、保守党からも、かかる民主化を期待し得ないことは論をまたない。ドイツの民主化を実行し得るものは、保守党と中央党以外の諸政党、いいかえれば中央党より左の諸政党以外にはなかつた。ここに「バッサーマンからベーベルまで」“Von Bassermann bis Bebel”の標語をかけた、これら中央党より左の諸政党の大同団結によつて中央党の支配を打破し、ドイツ政治の議会主義化を推進しようとした、フリードリッヒ・ナウマンの立場が、大きな問題となつて来る。「バッサーマンからベーベルまで」とは、バッサーマンを党首とする国民自由党から、左翼自由主義諸政党をへて社会民主党にいたる諸政党の団結を意味する。

しかし、一九〇七年当時は、彼はまた、かかる構想実現の可能性については、かなり懐疑的であり、いわば仮定の問題として提出したに過ぎなかつた。彼はここで、次のように述べている。「新しい自由主義における建設的思考の問題は、政党戦略的性格と原理的性格という二つの面をもつ。政党戦略的面では、問題は二重である。自由主義諸政党相互の統一と、全自由主義者の社会民主党への態度がそれで、両者は互いにはなほ複雑に相関連している。何故なら、一方では、社会民主党と組んで初めて、左翼多数派の設立が可能な

のであるから、社会民主党ぬきで自由主義の大きな政治的活動が考えられないということは大いに正しいことである。しかし遺憾ながらまだ社会民主党は、自由主義的市民層のあいだで非常に嫌われているから、自由主義者の多くは、社会民主党よりもむしろ保守党や中央党との同盟を欲するというのも事実である。これは決して、社会民主党の政策から来る結果ではない。何故ならそれは、自由主義の政策と、現実には大してへだたつていないのだから。けれどもかつて社会民主党員は、実に激しいことばで流血のたたかいを宣言し、あらゆる政党を、それにもつとも近いものをも「反動の大衆」だと主張する必要があつたのであつて、これらの演説は、現実政治の上から見ればほとんど意味がないが、自由主義者に対して、ベールからバッサーマンまでの多数派のプログラムを、その追隨者に提示することをさまたげている。バーデンでの自由社会の民主プロットの経験をこれにつけ加え、北と南との特殊な地理的相違を思い出すならば、自由社会の民主的多数派形成の必要性を確信しているわれわれにも、今はこの考えを實際のアジテーションにおいてはまつたくひつこめざるを得ない理由は、たやすく理解される。何故なら、それを急ぎたてたならば、プロレタリア自由主義とブルジョワ自由主義の協力という、将来性に富む一般理念をひとびとに銘記せしめるよりもより肝要なこと、つまり、社会民主主義的ならざ

る自由主義のこれ以上のより良き統一が実現出来なくなるであろうからである。」<sup>④</sup>

自由主義の統一がまた、二つの問題にわかれる。ひとつは三つの左翼自由主義政党の統一であり、これはすでに実現しているが、他のひとつはそれと国民自由党との統一で、これは、左翼自由主義者と国民自由党との間の相違が、左翼自由主義者と社会民主党との間の相違より大きいので、きわめて難しいと彼は考える。<sup>⑤</sup>

さらにまた、バッサーマンからベールまでの大同団結が想定出来たとして、一見これはドイツ国民の多数派を代表するように見えるが、現実には、選挙区の分割によつて保守中央の多数派が形成されているのであるし、しかも、ベールもバッサーマンも、今日まで同一歩調をとつていない。<sup>⑥</sup>このようにナウマンは、みずからの提唱した「バッサーマンからベールまで」の統一の現実的見通しに就いて、一九〇七年当時は、はなはだ悲観的であつた。この大同団結の原理面に対しては、彼は、現在欠如している新しい政治理念形成への期待を述べている。自由主義や社会主義のふるき理念は、彼にとつては、色あせたものに過ぎなかつたからである。

けれども、一九一〇年の「政党論」では、彼は、一九〇七年当時よりもつと積極的にこの構想を前面に押し出している。保守党、反セム党、国民自由党、左翼自由主義諸政党のプロットによつて、

中央党抜きで多数派内閣を作ろうとしたビュロー・ブロックの試みを歓迎した彼にとつて、この所謂ブロック政策が失敗し、保守中央の黒青ブロックをバックとするペートマン・ホルヴェーク内閣に政権が移行した事実は、左翼政党による中央党支配の打破が可能か否かが、ドイツの将来の由々しき問題であることを、あらためて認識せしめたものであつたと考えられる。ビュロー・ブロックの崩壊した今、中央党のキャスティング・ヴォートを粉砕するためには、中央党より左に、「バッサーマンからベールまで」の多数派を作る以外ないと彼は述べている。④ 当時すでに、得票数においては、保守党と中央党に種々の右翼政党を加えても、五百万票にしかならないのに、左翼政党全体では、国民自由党を加えれば六百二十五万票を集めており、これが議会で多数派を形成するのをさまたげているのは、あるいは選挙区分分だけであると彼は言う。⑤ ナウマンはこうして、「バッサーマンからベールまで」の大同団結による議会多数派の獲得は、近き将来に実現出来るものであり、それなくしては、ドイツの民主化はあり得ないと考えたのであつた。⑥

それでは、大戦前においてかかる構想は、どの程度実現の可能性をもつていたのであろうか。ナウマンもそのひとつに属していた左翼自由主義三党（これは、一九一〇年三月に合同して進歩人民党を結成する）の内部では、ビュロー・ブロック崩壊後の一九〇九年

から一〇年にかけて、この「バッサーマンからベールまで」の構想が強い支持を受けている。⑦ 国民自由党の指導者達は、進歩人民党と反対に、ビュロー・ブロックにおける保守・自由の連合を満足すべき組合せと考え、一九〇九年三月すでに左翼自由主義三党が、「冷い態度で」ブロックの終焉を待つていた時に、バッサーマンは、ブロック救出のために熱心な努力を傾けているという状態であつたから、彼が、「バッサーマンからベールまで」という、「ある夢想家達」の「大胆な希望」を素気なく拒否したのも当然であつた。⑧

けれども国民自由党のなかにも、左翼の勢力が育ちつつあり、その指導者であつたユンク博士は、バッサーマンにあてた覚書のなかで、社会民主党内部の修正主義の影響力の成長と、社会民主党が現存秩序のなかで大きな既得利益を獲得した事実を指摘し、国民自由党が、機に応じて社会民主党と同盟することによつて、後者を一層国家の側にひきよせるべきことを主張している。⑨ また、社会民主党内部でも、ビュロー・ブロックの崩壊に力を得て、自由主義者との協力を主張する修正主義者の勢いに押されて党は動揺し、一九〇九年のライプチヒ大会では、自由主義者との協力を拒む決議案が否決され、⑩ 一九一二年の選挙では、進歩人民党と選挙協定によつて同盟を結ぶにいたつている。それが完全な実現を見ることはなかつたにしても、この「バッサーマンからベールまで」の構想は、ブラッヒ

ヤーのいうように、単なるエピソードにとどまつたと言い切ることは出来ないであろう。<sup>10)</sup>

それはともかく、自由・社会の連合勢力をして議会主義の出来ない手たらしめようとしたこのナウマンの構想において、ワイマール・デモクラシーへのひとつの理念上の礎石がきずかれたということが出来る。エッシェンブルクの所論とは反対に、すでにここに、将来のデモクラシーのひとつの見取図が出来上つてゐるといえる。それではかかる構想は、彼においていかにして形成されたのであろうか。これを明らかにすることは、ワイマール・デモクラシーの成立前史への理解を深めるためのひとつの手がかりともなふと考へられる。以下この問題をとりに扱いたゞ。

- ① Rosenber, a. a. O. S. 48—49
- ② Friedrich Naumann, *Demokratie und Kaisertum*, Vierte neubearbeitete Auflage, 1905, S. 126.
- ③ Naumann, *Die Politischen Parteien*, 1910, S. 38—39.
- ④ Rosenber, a. a. O., S. 49.
- ⑤ Naumann, *Freiheitskämpfe*, 1911, S. 27—28.
- ⑥ Ependa, S. 28—29.
- ⑦ Ependa, S. 34. vgl. Naumann, *Gegenwart und Zukunft des Liberalismus*, 1911, S. 1.
- ⑧ Naumann, *Die Politischen Parteien*, S. 45.
- ⑨ Ependa, S. 50

<sup>10)</sup> ナウマンは、ドイツ議会の無力の原因のひとつが、十もの政党の乱立にあることを指摘し、英国の議会がより良い仕事が出るのは、政党の数がより少ないからであり、政党の数がより少ないことは、仕事の集中性の増大を意味するから、議会政治の理想の姿は二大政党制であると述へ、ドイツにおいても、かかる二大政党制が実現されるならば、議会の力ははるかに強化されるであらうが、ビュロー・ブロックの多数派と反ブロック派とで、かかる強力な二大政党を形成することは出来ない。目標となるべきものは、保守・中央の右派と、自由主義諸政党と社会民主党の左派とによる二大政党の結成であると述べている。(Naumann, *Freiheitskämpfe*, S. 209—214.) しかるに、ローヤール憲法において比例代表制が採用されたため、彼は後には、かかる二大政党制への希望を捨ててゐた。彼は、ドイツには政党が多過ぎるのに、比例代表制は少数派をますます助けるだけ、二大政党の結成は望みがなくなつたと語り。(Naumann, *Demokratie als Staatsgrundlage*, 1919, S. 14.) 彼が憲法審議の際比例代表制に強く反対したことに就いては、Theodor Schieder, *Das Verhältnis von politischer und gesellschaftlicher Verfassung und die Krise des bürgerlichen Liberalismus*, *Historische Zeitschrift*, Bd. 177, 1954, S. 64. 参照。

<sup>11)</sup> Carl E. Schorske, *German Social Democracy*, 1955, p. 194.

<sup>12)</sup> Reichstag Debates, CCXXXVI, 7842. Schorske, op. cit., p.

② Ibid., p. 157.

③ Ibid., p. 163—170.

④ Karl Dietrich Bracher, Die Auflösung der Weimarer Republik, Zweite verbesserte und erweiterte Auflage, 1957, p. 82.

## 二 議会主義への移行

一八六〇年、中独ライプチヒにほど近いシュテルムタールに、新教の牧師の子として生まれたナウマンは、彼自身も牧師として出発し、キリスト教社会主義を奉じたが、後にウェーバーやルドルフ・ゾームの影響を受けて、宗教からきりはなされたものとしての国家権力を、社会主義と調和せしめんとして、一八九五年「国民社会連合」Der nationalsoziale Vereinを創設し、この新党運動に失敗した後は、左翼自由主義政党のひとつであつた自由思想家連合に加わつて、一九〇七年以後同党選出の国会議員となり、戦闘的な自由主義者として当時の多くの問題に積極的な発言を行つている。彼の政治的主張はいくつかの変遷を重ねているが、その根本にある、国民主義と社会主義との統一という考え方においては変らなかつた。<sup>①②</sup>

彼は、当時のドイツの諸政党に対しても、このような立場から批判的な目を向ける。ここでは、保守党と中央党、ならびに社会民主

党に対する彼の態度を見てみよう。保守党の核心をなす大土地所有者層について、彼は次のように言っている。「今日、保守主義の核心が何かということは、現実には、理論上よりはるかにたやすく言うことが出来る。それは事実上、ロシア大土地所有者の自己維持欲である。約二万四千人のふるき領主層は、(デモクラシーの潮流に對して) 守勢に立つていたつたが、彼等は、今や民主化しつつある時代において身を支えるために、あらゆる可能な手段を利用してゐる。」<sup>③</sup>「この政治的種族は、今日もつとも残酷で、もつともはつきりした、ドイツ・デモクラシーの敵である。そのことが彼等のなくさみになるからではなく、彼等がそうせねばならぬが故に。」<sup>④</sup> 現在もはや、彼等だけが政治的支配を独占出来る時代ではなくなつたが、そのかわりに彼等は政党化して保守党を結成し、保守党によるさまざまな政治運動が行われている。<sup>⑤</sup> また、彼等は、ナウマンの求める強い国家意識を持つていない。「歴史的に事態を眺めるならば、プロシヤ保守主義が本来「国民的」であつたということは出来ない。その反対である！ 国民性意識が育ちつつあつたあいだ中それは、自由主義的な「国民性の妄想」に反対していた。ドイツ帝國が設立された時もそれはしばらくの間、あたらしく獲得された国民的な国土の上に両足をふまえて立つべきかどうかに迷つていた。しかしあらゆる懐疑を片づけるには(一八七六年までの)十年間で沢

山だつた。ふるぎ国家権力の支配者階級は、より以上の権力へのより確実な道を見出した。それは、あたかもそれが自分の頭のなかに生じたかのごとくに国民思想をとりあげて、この思想をもつて、みずからを最上の愛国者たちの援軍に仕立てたのだ。」<sup>④</sup> ドイツ陸軍の中核を占めて、国民国家のいない手になりすましていたニンカーは、ナウマンから見れば、本来は国民主義に好意をもつていなかったのである。

中央党に対してもナウマンは極めて批判的であつた。ウィルヘルム二世時代を彼は、「中央党とカイザー」の時代とよんだが、このような事態は、中央党がカトリックを奉じ、法王の支配下にある以上、ドイツのローマからの独立を脅かし、また、あいまいな僧侶政治によつてドイツの発展を妨げていると彼は考へる。「中央党は相当地の数の牧師を議会に送る。そしてそれは決してこの層の地方的仕事を捨てることが出来ないし、また、捨てないであろう。だからその社会政策は、経済問題や権力問題ではなくて、倫理的教育的関心事にかかずらうところの、何か僧侶的な見方を持つにいたる。中央党の経済政策以上に混乱したものはない。」<sup>⑤</sup> 中央党は、カトリック信仰という一点だけで、国民のあらゆる層をかき集める。「現ドイツ帝国議会議長バレストレム伯爵のようなシレジアの大土地所有者も、ドルトムント鉱山監督局管轄のポーランド人やドイツ人の鉱山

労働者も、同時にまた、石炭や鉄の大企業家や、南独耕畜農民、さまざまな線にわたる鉄道の車掌、軍国主義者と軍国主義の反対者、半社会主義者と、あらゆる社会政策の反対者、社会民主党すれすれの立場のひとびとも、農民同盟にあつて、農業者同盟と親しく、また熱心にこれに追隨しているひとびとも——彼等すべてが、信仰という要素によつて、中間の党（中央党のこと）に統一される。そしてこの党があらゆる層と利益集団から来たひとびとをみずからの中に統一しているので、この党は、各人に何かを提供しようところのみ、そして、農業にも工業にも、企業家にも労働者にも、そして就中中産階級にも、それが好意をもつていることを約束してやらなければならぬ。……その結果、あらゆる政治問題がほかされることになるが、これは、とり除くことが出来る一時的な濁りや弱点といったものではなくて、こういう風に政治問題をほかすことが、僧侶政党の本質そのものなのだ。」<sup>⑥</sup> さらに、中央党もまた、強い國家意識を欠いていることが批判される。「はなはだ当然なことだが、信心深いカトリック信者にあつては、政治的観念は、プロテスタントの場合とはことなつてゐる。彼は祖國愛を持ち得るし、また、持つであろう。しかし彼の国民主義は、初めから強い國際主義によつて弱められてゐる。何故なら、彼が宗教団体の中にある時、いるところでは、彼は、彼にとつては神の代弁者であるイタリア人のことを



考える。しばしば信仰は、直接非国民主義化のはたらきをする。」<sup>⑩</sup>

「社会民主党が、ドイツの国家権力に対して理解を示したならば、私は社会民主党に入つていたかも知れない」と言うナウマンは、社会民主党がインターナショナルイズムを信奉して、国民国家に背を向けていることを、くり返して攻撃する。彼は、外交政策において国民的な立場に立つものだけが、内政を掌握出来るのであり、社会民主党が何等の国民的政策を行わないことは、社会民主党および、ドイツ国民全体を損うものであると言っている。社会民主党が国民主義をうけ入れることは同時に、それが旧来の革命主義を捨てることの意味するが、これは実際には既成の事実である。「ドレスデン(党大会)において、理論上、社会民主党のふるくからの革命精神を高揚した同じベールが、ブレイメンでは、軍隊の革命化をめざす若きリープクネヒトの急進的提案をおしけるために苦心さんたんしている。ベールは、国会において、これまでよりもつとはつきりと、社会民主党は祖国ドイツを、武器をもつてでもまもる意向があることを明らかにした人である。そしてベールは、ビュローが、国会で彼に対して、その非市民的態度に注意を促した時、フォルクスツァイトワークの急進的論調を認めぬ旨を述べている。約言すれば、社会民主党の、ふるき、撓まざる指導者すら、ことばの本来的意味では、彼がみずから自称しているところのものではないの

だ。彼は実際には何等革命家ではないし、彼の背後に立つ労働者大衆も同様である。社会民主党はみずから革命政党とよんでいるから、社会民主党の自己表現はみかけ上かかる事態に逆行しているように思われるが、政党全体についても、実は、これら個々の人々と同じことがいえる。」<sup>⑪</sup>「社会民主党はすでに今日の国家において、欠くことの出来ぬ協力的ファクターだという事実は動かない。これまで欠けていることは、社会民主党の側からの、社会民主党が現在の国家ならびに社会秩序の内側でかかるファクターにならうと欲している事実の承認なのだ。」<sup>⑫</sup>

ドイツの政治体制は、保守党と、就中中央党の支配をしめ出すことによつて徹底的に民主化されなければならないと考えたナウマンが、このような内政改革の構想として提出したものは、先ず、「社会的帝政」乃至「デモクラシーと帝政」の理念であつた。それは、市民的自由主義と社会民主主義、いかえれば、ドイツ人民党、自由思想家人民党、自由思想家連合の左翼自由主義三党と社会民主党との協力を基礎とする。<sup>⑬</sup>しかし、その中心となるべきものは、あくまで社会民主党であつた。中央党の支配を崩すためには、「政府がそれによつて中央党なしで内外政治をやつてゆける政党政治のグループの存在」<sup>⑭</sup>が不可欠である。しかも、「中央党は、社会民主党ぬきでは克服出来ない。この命題は、左翼におけるあらゆる政治的意

図や結論にとつて根本的な意味をもつ。」「市民的自由主義が社会民主党ぬきでもう一度政治的主導権を獲得出来るということは、そのもつとも熱心な擁護者も、もはや真面目に信ずることが出来ない。

自由主義の原則は勝つてあろうが、それは大衆の自由主義ぬきではない。問題は、市民的自由主義が、社会民主党をふたたびみずからのなかに吸収するかどうかということではない。それはもはや不可能だ。問題は、社会民主党が、ふるき自由主義の課題をひきうけ、市民層のかなりリベラルな部分に対し、彼等によつてなわれた全運動が、犠牲なしに、社会民主党の信念に合流することを可能ならしめるほどに進歩するかどうかということにある。」<sup>15</sup> 現状では、労働者と市民とが、「すべての不和と内部の矛盾をのりこえて、主要方向において協力しなければ、いかなる民主的政府も、いな、そもそもいかなる新しい創造的政策も存在しないのである。」<sup>16</sup> ところが、ナウマンは、これらの民主的勢力は、現状ではまだまだ無力であつて、それが国家の全主権をひきうけることは問題にならないと考える。彼は従つて、これらの勢力を、強大化した皇帝権力と直結しようとする。いいかえれば、皇帝権力を、保守党や中央党とのふり結びつきから引離して、これを社会民主党を中心とする民主的勢力と結びつけようとしたのが、彼の「社会的帝政」の構想であつた。<sup>17</sup>

彼は、「一八九〇年に、労働運動と平和を結ぶ決心」をして「社会

運動そのものを國民政策にひき入れること」を望み、同時に、彼が熱狂的に支持した艦隊政策の立役者であつたウィルヘルム二世に、初め極めて好意的であつた。「ドイツが今日全体として艦隊思想への理解に道を開いたこと、ひろくデモクラシーの陣營にいたるまで、艦隊が熱狂的な友を見出していることは、何よりも彼の業績なのだ。」<sup>18</sup> 「考えてもみよ、遂に、遂にドイツは、偉大な、海上と貿易の強國となるにいたり、昔からのデモクラシーの希望がみたされ、遂に、この貿易國民を理解し、愛し、その輝かしき代弁者となる皇帝があらわれたのだ。その時、民主主義勢力は片すみに押しやられ、役に立たなくなる！ 自由思想家連合だけが艦隊に賛成した！ 彼の左翼政党は拒否した。これは悲しいことであり、また、残念なことだ！ この問題以外のいかなる領域においても、皇帝の意志がこれほど明瞭に示されたことはなく、またそれが全國民の前で、これほど絶対的、歴史的に必要なことはなかつた。」<sup>19</sup> そしてナウマンは、ドイツの世界政策の指導者としての皇帝の意義を強調する。「ドイツの皇帝が、より大なる發展への、所与の指導者として表現せられる限り、彼はゆるぎない力を持つ。何故なら、だれも彼ほどには、外に向つてのドイツの生命の擁護を保証してはくれないからだ。」<sup>20</sup> 「強力で行動力のある軍隊を持つためには、非常に共和主義的な國民もある程度君主政の形態をとらねばならぬ。しかし、今やド

イツは、軍事的、君主政的過去に満ち満ちた国である。……わが国のすべての軍事的過去は、わが国民に對し、われわれが統一されたドイツの武力を必要とするならば、ひとりの皇帝の將軍を持つ以外のいかなる可能性をも許さない。われわれはみずからを最新のヨーロッパ的規模の強國に拡大した。よろしい！われわれがそれをなしたが故に、われわれは、外交と軍隊とを必要とし、われわれが兩者を必要とするが故に、われわれは皇帝を必要とする。⑤彼はさらに、「われわれの進歩の希望は、その今日の構成における議會によりも、むしろ皇帝の存在にもとずいてゐる」とまで言い切つてゐる。

このようなナウマンの皇帝評價は、現実の皇帝ウィルヘルム二世をあまりに買いかぶつたものであつた。ウィルヘルム二世は、衝動的で、⑥氣まぐれな、しかも虚栄心の強い人物であつて、このような皇帝が、我まま勝手な個人的統治によつてドイツの内政や外交に口を出したことが、実はドイツにとつての大きな不幸であつたことは周知の事実である。ウェーバーは、ナウマンにあてた手紙のなかで、ナウマンが皇帝の本質を見誤つてゐることをなげいて、次のように書いてゐる。「私は、どういふ理由から貴方が、皇帝の個人的感情を守らうとしておられるのかをよく理解しております。しかしそれは、内に対しても外に対しても、もはや、現実を計算に入れた政策

ではなくなつてゐます。何故なら、この権威はもう消滅してしまつており、——私にとつても、数知れぬ他のひとびとにとつても——その外観をなお二三年持たせるといふことは、まさしくもはや不可能であり、まつたく無意味で無駄なことなのです。⑦このような性格的欠陥を持つた皇帝が完全にその馬脚をあらわしたのは、有名な「デーリー・テレグラフ事件」においてであつた。一九〇八年十月二十八日、ロンドンの大新聞「デーリー・テレグラフ」紙上に、皇帝と同紙記者との会見記が發表された。それによれば、皇帝は常に親英政策をとつて来ており、ボア戦争の際には、ドイツをさそつて英國に對する大陸同盟を作らうとした仏露の試みを挫折せしめたばかりでなく、ボア人撃破の戦略を祖母ヴィクトリア女王に知らせてやつたが、これは、ロバーツ元帥がそれによつて勝利を収めた戦略とまさに一致してゐるし、また、ドイツ艦隊は、英國ではなくて日本を仮装敵として作られたものだといふのであつた。⑧これは、当時の微妙な國際關係を無視した、外交的センスのまつたかない暴言である。これを知つたドイツの世論は、皇帝が何の理由もなしに日本を挑発し、親独的なボア人を離反させ、諸外國がドイツを眞面目に相手にしなくなるような情勢を作つてしまつたとして、極度に激昂した。⑨この会見記を皇帝から示されながら、よく読みみせずこれを發表させてしまつた首相ビュローの責任はともかくとし

て、「決定的なことは、ドイツ國民がウィルヘルム二世において、  
 こういう意見の発表によつて真面目な政治がやれると信じていたひ  
 とりの人間を見たことであつた。」<sup>⑧</sup>

ナウマンにとつて、この事件の印象は深刻だつた。この瞬間から  
 彼は、今までの皇帝觀をはなれ、ウィルヘルム二世の存在をひとつ  
 の危険と考えるようになった。彼は皇帝問題に関してウエーバーと  
 何度も真剣な議論をたかかわせているが、事件の二日後の十月三十  
 日には、彼はウエーバーに次のように書き送つている。「最近数日  
 のあいだ、私はたえず、私達のハイデルベルヒでの対話のことを考  
 えないわけにはゆきませんでした。私は、皇帝の評価においては貴  
 方の方が遺憾ながら正しかつたことを認めざるを得ません。これを  
 認めることは、私にとつて辛いことでしよう。けれども私は、私達  
 は今からは、政治上では、この状況のドイツ政治への影響をどうし  
 たら少しくいとめることが出来るかということしか考えることが  
 出来ないと思つています。」<sup>⑨</sup> 皇帝への信頼は、極端な不信にかわり、  
 「社会的帝政」の構想は崩壊する。今や彼にとつて、ドイツの政治  
 的将来をになうべきものは、議会の民主的勢力のみとなつた。しか  
 もこの民主勢力は、お互いのあいだで対立し合い、みすみす保守党  
 や中央党に名をなさしめている。そして、ドイツの議会主義化への  
 動きとして彼が期待をよせたビュロー・ブロックは、デーリー・

テレグラフ事件に際してビュローが皇帝を孤立無援の立場に追い  
 やつたために、皇帝の怨みを買つたことと、財政改革問題における  
 保守党のブロック離反とによつてつぶされてしまつた。しかし、保  
 守党と自由主義諸政党とを結びつけていたビュロー・ブロックの  
 崩壊は、同時に、新しい政治体制樹立の可能性をひらくものであつ  
 た。ここにナウマンは、一九〇七年当時には前述のようにはなはだ  
 これに対して懐疑的であつた「パッサーマンからベーベルまで」の  
 民主的勢力の大同團結を、ドイツ民主化の残された唯一の道として  
 強く主張することになるのである。

ところで彼は、翌一九〇九年「ノイエ・ルントシヤウ」に一文を  
 寄せて、「われわれの政治生活を大きな嵐が吹き抜けた。皇帝に反  
 対する國民愛情の嵐が」<sup>⑩</sup>と述べ、このような國民愛情にもかかわらず、  
 何故ドイツが君主政にとどまつているのかを論じ、その理由と  
 して、指導的人物に権力が集中する現代社会の傾向とともに、ドイ  
 ツ國民の非政治的性格が大きく作用していることを指摘して、次の  
 ように言つている。「それと並んでそもそもいかなる支配能力ある  
 身分 Stille も存在しないが故に、君主政はこれほどまでに強力に  
 なつたのだ。支配能力を持つアリストクラシーも、支配能力を持つ  
 デモクラシーも、支配能力を持つ議会多数派も存在しない。今日君  
 主政が没落すれば明日國政をより確實に支配出来る身分はひとつも

ない。強力な中心部分のまわりには、はなはだ不快な空虚が存在する。……君主政は、ドイツ全國民のもつ組織能力のうちもつとすぐれたるものが、政治的な仕事に介入しないということに、相当な程度依存している。われわれは非政治的な國民である。だからわれわれは、君主から解放されないのだ。……今日議会だけが國家權力行使の源となり、皇帝と連邦參事會がわれわれを、幸福な彼岸から皮肉な目で傍觀するとしたら、この權力の源は、何を始めることが出来るだろうか。」<sup>④</sup> 議會は何故これほど無力なのか。その理由を説明するためには、「われわれがビスマルクの前世紀の支配の結果として、君主政に対するいかなる満足な抵抗力も存在しないほどの悲しむべき政治的貧血を、ドイツ國民において見出すということだけで十分だ。」<sup>⑤</sup> 注意すべきことは、彼が帝政を、ドイツ國民と議會との非政治性に由来する、「悪しき必然」としてとらえるにいたつたことである。大戦後の一九一九年になされた講演、「國家の基礎としてのデモクラシー」においても、彼は、國內における社会主義的プロレタリア運動と、国外からの戰勝國の圧力の結果としての、必然かつ不可避なるものとして、共和政を容認するにとどまり、共和政に対する積極的な熱意を示していないが、<sup>⑥</sup> 少くとも理論的には、「悪しき必然」としての君主政という考え方は、これをおしつめれば、共和主義に到達する性格をもつと考えられる。後の共和政への

道もまた、すでにこのあたりに殆どしてはいるのではないだろうか。

さて、議會的政治的能力については、彼は上述のように、依然として懐疑的である。けれども、それにもかかわらず彼が、「社会的帝政」から議會主義へと踏み切つた背後には、帝政への不信という上述の事情に加えて、ビュロー・ブロックにおける、議會主義への、わずかではあるが、見逃すことの出来ない動きがあつたと考えられる。ビュロー・ブロックに就いての彼の見解は、次のようなものであつた。「自由主義者が昔から望んで来たことは、閣僚が、議會多数派からとられるか、少くともその政治的方向において、この多数派に則つてゆくということであつた。しかしドイツにおいては、どうすればこういう國家形式に近づくことが出来るのだろうか。われわれは先に、ドイツ帝國憲法の力づくでの改正ということを、真面目に考えることは出来ないと述べた。……ビスマルクによる、フランクフルト計畫の改変は、まだながくドイツ憲法の紙上に残ることだろう。問題になるのはただ、これらの諸箇条の存在にもかかわらずわれわれが、英國の体制に近づくことが出来るかどうかということだけである。英國でも、私の知る限りでは、議會制政府を支えているものは、法文化された憲法の規約ではなく、政治的なたかいたと經驗とによつて生まれ、少くとも憲法の簡条と同じ力を持つにいたつた政治的慣習である。ドイツでも、差しあたつては先ず、

同じような慣習を獲得し、そのために道をひろくことが問題であろう。<sup>⑧</sup> 主要な問題は憲法の形式ではなく、議会が支配組織に対抗して、それだけの力を事実上獲得出来るかどうかということにある。

「われわれはだから、ドイツの現実の発展のなかに、英国の理想に近づく見通しがあるかどうかという問いをみずからに課さねばならない。これまでは、ドイツの現状は、この理想とへだたること遠いものがあつた。そしてわれわれは、遺憾ながら、ドイツにおいて、支配者の選出にあつて議会在がいに無力無援となつたかを見て来ている。」<sup>⑨</sup>とところが、中央党ぬきの議会多数派をつくつて、政府をこれに依存せしめようとしたビュロー・ブロックのところみは、新しい展望を開いた。「これまでは、政府は計画的に、非社会民主主義政党のどれかを、意のままに選ぶことが出来た。今やそれはみずからその可能性を切りつめ、その運命を、そこから二つのもつともメンバーの数の多い政党（中央党と社会民主党）がしめ出された多数派の存在と結びつけたのである。……一九〇六年十二月に、成文憲法が改正されたわけではないが、この時、事実上の改憲がおしすすめられた。自由主義思想はひそかな勝利をかちとつた。……われわれの作り上げたものは、決して自由主義の政府ではないが、われわれがそれに属する一定の多数派に依存する政府なのだ。」<sup>⑩</sup>ここには、議会主義の前途に対し、今までに見られぬ明るい希望がよせ

られている。

また、「社会的帝政」の構想においては、彼はドイツの重工業資本に対して、それが一種の新しい封建的支配を形成し、「関税の助けで団結して、内へは所得のつり上げ、外へは価格のつり上げとして作用するカルテルを結成する」<sup>⑪</sup>として、批判的な態度をとり、彼等の利害を代弁する国民自由党を、彼のいう民主的勢力のなかに数え入れなかつた。そして、「社会的帝政」の支持者の中心を、社会民主党に求めている。従つてこのような「社会的帝政」の主張から、国民自由党をふくめた「バッサーマンからベーベルまで」の主張への切りかえに際して、彼の立場は、当時の議会の勢力分野から見れば、若干の右傾を示したと考えられる。このような彼の政治的立場の変化の裏には、独占資本に対する彼の態度の変化が、これに対応して存在するのではないだろうか。事実、「デモクラシーと帝政」において、独占工業を、このように、あたらしい封建的支配をもたらすものとして非難した彼が、次に著わした「新ドイツ経済政策」においては、ユンカー経営に対しては依然批判的であるが、あらゆる社会部門に見られる団結、集団化への傾向に対しては、これを時代の必然と考え、ドイツが、工業、農業、労働者の夫々の組合の連合としての國家、彼のいう *Verbandsstaat* の方向へ進むことをむしろ歓迎しており、<sup>⑫</sup>ここには、資本の独占化への言及はあつて

も、それに対する批判は影をひそめている。このような彼の態度は、さらに、戦時中の著作である「中欧論」にも持ちこたれ、ここでは、「戦争が今やわれわれを一時的にあらゆる理論的原則論から解放して、ブラクテカルにのみ組織をつくるように強いたので、直ちに、国家管理や、企業者シンジケート、労働組合は、共同の生活体、経済民族の機関に過ぎないことが明らかとなった。……簡単な、かつ一般に理解される表現をとるならば、戦時下の財政政策は、主要なものにおいては、労働者の保護を伴う国家シンジケートに依存せねばならないといえよう。労働者の保護は、それがなかつたならば、国家シンジケートが階級国家の機関とならざるを得ず、また、それなしには、国家シンジケートを支持する議会多党派を獲得出来ない必要要素である」と述べている。そして「中欧」Mitteluropa は、経済面では、かかる傾向をおしすすめて、労働組合連合、手工業者連合、技術者連合、カルテル、銀行といったものの統一体となるべきだと主張している。<sup>①</sup>「社会的帝政」から「パッサーマンからヘルムまで」の議会多党派の主張への転換の裏には、労資対立から労資協調への彼の転化が存在したのではないかと考えられる。

以上を要約すれば、初め仮定の問題にとどまっていた「パッサーマンからヘルムまで」の構想が、刻下の急務として提唱されるにいたつた背景には、「デーリー・テレグラフ事件」を機とする、皇

帝への信頼の喪失の結果としての「社会的帝政」の挫折と、ロー・プロマックに見られた議会主義の萌芽、さらに、独占資本に対する反感の消滅といつた、複雑な要素がはたらいっていたと考えられるのである。

① ナウマンの思想と生涯については、左記の書物を参照し得た。Martin Wenck, Friedrich Naumann Ein Lebensbild, 1920. Alfred Neumann-Brandenburg, Friedrich Naumanns christlicher Sozialismus, 1927. Johannes Schneider, Friedrich Naumanns sozialer Gedankenwelt, 1929. Theodor Heuss, Friedrich Naumann, der Mann, das Werk, die Zeit, 1949. Hans Voelter, Friedrich Naumann und der deutsche Sozialismus, 1950. Richard Nürnberger, Imperialismus, Sozialismus und Christentum bei Friedrich Naumann, Historische Zeitschrift, Bd. 170, 1950. Gertrud Theodor, Friedrich Naumann oder Prophet des Profits, 1957. 以下の文章、政治史との関連では、ホーネスのものが最もよく使われる。このほか、ナウマンの選集 (Friedrich Naumann Ausgewählte Schriften eingeleitet und mit Anmerkungen versehen von Hannah Vogt, 1949.) に附せられた「ハンナ・ノエクト」の序文は、要を得たナウマンの紹介を成している。ナウマン及び彼に関する著作全体については、Alfred Milatz, Friedrich-Naumann-Bibliographie, 1957 を詳し。

② Wenck, a. a. O. S. 110.

- ② Naumann, Demokratie und Kaiserthum, S. 91.
- ③ Ebenda, S. 90.      ④ Ebenda, S. 92—93.
- ⑤ Ebenda, S. 95.
- ⑥ Naumann, Die politische Aufgabe der Sozialdemokratie, Die Politik der Gegenwart, 1905, S. 39.
- ⑦ Naumann, Demokratie und Kaiserthum, S. 126.
- ⑧ Naumann, Die Vorherrschaft des Zentrums, Die Politik der Gegenwart, S. 28—29.
- ⑨ Naumann, Demokratie und Kaiserthum, S. 125.
- ⑩ Naumann, Freiheitskämpfe, S. 42.
- ⑪ Naumann, Weshalb nennen wir uns Sozialisten, 1899, Ausgewählte Schriften, S. 128—129.
- ⑫ Naumann, Die politische Aufgabe der Sozialdemokratie, Die politik der Gegenwart, S. 40.
- ⑬ Ebenda, S. 45.
- ⑭ Naumann, Demokratie und Kaiserthum, S. 16.
- ⑮ Naumann, Die politische Aufgabe der Sozialdemokratie, Die Politik der Gegenwart, S. 35.
- ⑯ Ebenda.
- ⑰ Naumann, Demokratie und Kaiserthum, S. 16—17.
- ⑱ Ebenda. S. 19. ナウマンは「民主的勢力として、完成品工業を以て、従事するメンナリ労働者を重視してゐる」(Ebenda, S. 22, S. 119—120.) からこの体制はかなり議会政體のなべを以てた國民運動の性格をみかねたをなえてゐた。
- ⑳ Ebenda, S. 43.      ㉑ Ebenda, S. 233.
- ㉒ Ebenda, S. 188.      ㉓ Ebenda, S. 218.
- ㉔ Ebenda, S. 177.      ㉕ Ebenda, S. 179.
- ㉖ Ebenda, S. 187.
- ㉗ Max Weber, Politische Briefe, Heidelberg, 12. 11. 1908. Politische Schriften, 1920, S. 456.
- ㉘ Ebenda, 15. 12. 1906, S. 452—453.
- ㉙ Erich Eyck, Das persönliche Regiment Wilhelms II, 1948, S. 492—493.
- ㉚ Rosenberg, a. a. O. S. 58.      ㉛ Heuss, a. a. O. S. 258.
- ㉜ Ebenda.      ㉝ Naumann, Freiheitskämpfe, S. 120.
- ㉞ Ebenda, S. 145.
- ㉟ Ebenda, S. 145—146.
- ㊱ Naumann, Demokratie als Staatsgrundlage, S. 6—7.
- ㊲ Naumann, Freiheitskämpfe, S. 115.
- ㊳ Ebenda.      ㊴ Ebenda, S. 117—118.
- ㊵ Naumann, Demokratie und Kaiserthum, S. 119.
- ㊶ Naumann, Demokratie und Kaiserthum, S. 88—110. Neudeutsche Wirtschaftspolitik. Veränderte Auflage, 1911 (1 Auflage 1906), S. 61—67.
- ㊷ Ebenda, S. 275—280.
- ㊸ Naumann, Mitteleuropa, 1916, S. 146—149.
- ㊹ Ebenda. S. 133—134.



## あとがき

われわれはこうして、大戦前すでに、フリードリッヒ・ナウマンにおいて、議会主義と議会多数派結成への呼びかけがはつきり提出されていることを知り得た。しかし、一九一七年の「平和決議の議会多数派」と、ワイマール連合には、ナウマンによつてさんざん攻撃された中央党が、民主的陣営の一員として加わつてゐる。この間の事情を理解するためには、中央党の左翼にあつて、カトリック労働者と農民の意向を代弁したエルツベルガー<sup>①</sup>の指導力が、中央党を左旋回させたことを考えなければならない。また、社会民主党が、中央党や左翼自由主義政党の後身たる進歩人民党、のちにはナウマンをその総裁と仰いだ民主党と提携するにいたつたのは、帝政の廃止すら肯んじなかつた程既成秩序に忠実であつたエーベルトのような人物が社会民主党の指導者となつたことが、一般的な修正主義の流れとともに大きく作用していると考えられる。そういう意味では、社会民主党は、ナウマンの望んだ路線まで右傾して、ナウマンの主張通りに国民的になつたといえよう。<sup>②</sup>ともかく「バッサーマンからペーベルまで」のよびかけから、ワイマール連合におけるその事実上の実現までの推移をたどるためには、より詳しい政治史的とり扱いを必要とする。ここでは、ナウマンのこのような主張の成立事情

を一通りたずね終えたところで筆をおかなければならない。

① Rosenbergs, a. a. O. S. 148.

② この点に関しては、Hermann Heidegger, Die deutsche Sozialdemokratie und der nationale Staat, 1870-1920, 1956及び、川井修治「社会主義と国民主義」鹿兒島大学文科報告第六号、昭和三十二年参照。

### 執筆者 紹介

八木 充	京都大学大学院学生
海野 一隆	大阪学芸大学助教授
三宅 正樹	京都大学大学院学生
谷川 道雄	名古屋大学助手
水野 清一	京都大学教授
樋口 隆康	京都大学助教授
上横手 雅敬	京都大学講師

it is written in the Genesis of the Old Testament that there were four rivers proceeding from the Garden of Eden supposed to be in the East. Evidently these four rivers stated in each case were all imaginary ones, since they actually shared no identical river-source. It may of course be said that to give birth to such popular belief, there must be some geographical condition or configuration appropriate to it. No such land-feature, however, can be found in any of these three countries, — China, India and ancient Hebraic country. Should we then regard these legends as a strange coincidence? Since there seems to be little or no possibility of coincidence, the author is inclined to think that the original legend was first created in earlier ages among the tribes who inhabited the mountainous areas in Central Asia, and it later spread far and wide. It is probably because there were actually no appropriately identifiable rivers that not all of the four legendary rivers can be found in China and Hebraic country. It may also be said that from the dominant land-feature of each country, the source of all the four rivers was considered in China to be north-westerly, in India to be northerly and in Hebraic country to be easterly, but another possibility in this connection is that they may, in each case, have meant the direction of the source whence the original legend was brought over.

Friedrich Naumann and his Age  
—Prelude to the Weimar Democracy—  
by  
Masaki Miyake

In “Die Improvisierte Demokratie der Weimarer Republik”, Professor Theoder Eschenburg asserts that the Weimar democracy was thoroughly an improvised one and had no root in the preceding age of Wilhelm II. But I think that its very root can be found in Friedrich Naumann’s advocacy of a coalition “From Bassermann to Bebel”, and that this advocacy became clear when his former advocacy of “soziales Kaiser-tum” suffered a set-back in the “Daily-Telegraph-affair.” Here I want to trace the formation of this advocacy in Naumann’s texts and its background. I hope thereby to bring to light a side of the prelude to the Weimar democracy.